

平成27年度
事業報告書

第10期事業年度



自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

公立大学法人 和歌山県立医科大学

目 次

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	2
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	3
9. 設立の根拠となる法律名	3
10. 設立団体	4
11. 沿革	4
12. 経営審議会・教育研究審議会	7
(1) 経営審議会	7
(2) 教育研究審議会	7

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上	8
1. 教育に関する実施状況	8
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	8
ウ 専攻科教育	8
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	9
2. 研究に関する実施状況	9
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	9
(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9
3. 附属病院に関する実施状況	10
(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置	10
(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	10
(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置	10
4. 地域貢献に関する実施状況	11
5. 国際交流に関する実施状況	11

II. 業務運営の改善及び効率化	1 1
1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況	1 1
2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況	1 2
3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	1 2
III. 財務内容の改善	1 2
1. 自己収入の増加に関する実施状況	1 2
2. 経費の抑制に関する実施状況	1 2
3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況	1 3
IV. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供	1 3
1. 評価の充実に関する実施状況	1 3
2. 情報公開等の推進に関する実施状況	1 3
V. その他業務運営	1 3
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況	1 3
2. 安全管理に関する実施状況	1 3
3. 基本的人権の尊重に関する実施状況	1 4

「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、当該中期目標期間の基本的な目標を以下のとおり設定する。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 高度で先進的な医療を提供する。
- (4) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (5) 地域社会との連携及び産官学の連携を行う。

2. 業務

和歌山県立医科大学（以下「本学」という。）は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として基礎的、総合的な知識と高度で専門的な医療を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成 27 年度は、本学が公立大学法人になって以来 10 年目となり、第二期中期目標期間の 4 年目である。県において定められた中期目標の達成に向け、公立大学法人として求められる「地域に開かれた大学」及び「地域への貢献」を果たすべく、さまざまな取組を実施してきた。

教育の面では、医学部と保健看護学部の合同講義としてケアマインド教育を行うとともに、早期体験実習において各施設や地域の人々と交流することにより、コミュニケーション能力を向上させた。国家試験の合格率については、学内試験の精度管理及び教員の学習支援等により、医学部（新卒者）、保健看護学部及び助産学専攻科において、100%を達成することができた。また、大学院医学研究科及び保健看護学研究科では、修士論文公開発表会や研究討議会等を通じて企画立案能力を向上させた。

研究の面では、国内外の研究機関と連携して先進的な研究に取り組み、その成果を発表したほか、「次世代リーダー賞」や「若手研究奨励賞」の授与を行うなど、若手研究者の更なる研究意欲を高める取組を行った。また、平成 26 年 10 月に開設した臨床研究センターに、知財コーディネーター、英文エディター、データマネージャーを配置するなど、臨床研究支援に係る体制の充実を図った。なお、不正防止については、「公的研究費不正防止基本方針」、「公的研究費不正防止計画」及び「研究不正防止計画」を策定し、それらに基づき学内の責任体系を明確化

する他、不正防止に向けた取組を実施した。

臨床の面では、新たにリウマチ・膠原病科と形成外科の2診療科を開設したことにより、専門的で高水準の医療を患者に提供することができた。また、平成26年度の手術室及び内視鏡室の増設並びに化学療法センターの増床に続き、平成27年4月に「緩和ケアセンター」を開設し、がん患者の早期からの緩和ケア提供体制を整備したことにより、がん治療体制の更なる強化を図った。さらに、患者のスムーズな受入と、退院に向けた支援、療養生活に関する相談支援を効果的に進めるため、「患者支援センター」を平成28年度から開設する準備を進めた。

病院の経営状況においては、病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的に開催し、各診療科優先使用病床数を見直し、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。その結果、病床利用率、外来延べ患者数、新外来患者数、入院延べ患者数、新入院患者数は前年度を上回ることができた。

また、紀北分院では、情報交換等により、橋本・伊都地域の医療機関等との連携を深めたことにより、患者紹介率及び逆紹介率を増加することができた。平成27年度には、総合診療医の修練、研究する場として地域包括ケア病床を開設した。

なお、看護師については、看護キャリア開発センターが主体となり、新人看護師研修制度を充実させるとともに、教育・研究を含めた継続教育プログラムの実施及び認定・専門看護師が講師を務める研修等を開催したことにより、実践能力の向上を図ることができた。

本学は、平成27年度に創立70周年を迎え、それに伴う記念事業を実施したことにより、学内外に本学の存在意義をアピールすることができた。さらに、関係者が本学の役割や将来展望を考える契機となり、組織の活性化を図ることができた。

今後とも本学を取り巻く環境変化に対応すべく、「常に前へ、上を目指す」を基本理念に、大学教育、地域医療を推進していく。

3. 事業所等の所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺811-1
保健看護学部	和歌山市三葛580
附属病院	和歌山市紀三井寺811-1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺219

4. 資本金の状況

59,296,651,000円 平成28年3月31日
(全額 和歌山県出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理 事 長	岡 村 吉 隆	平成26年4月1日	学長
副理事長	塩 崎 望	平成26年4月1日	元県環境生活部長
理 事	山 上 裕 機	平成26年4月1日	医学部長 第二外科学教授
理 事	吉 田 宗 人	平成26年4月1日	附属病院長、整形外科学教授
理 事	山 崎 良 彦	平成28年4月1日	事務局長
監事(非常勤)	波 床 昌 則	平成28年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	茶 谷 芳 行	平成28年4月1日	公認会計士

6. 職員の状況 平成28年5月1日現在

教員 378人

職員 1,302人

7. 学部等の構成

医学部

保健看護学部

医学研究科

保健看護学研究科

助産学専攻科

8. 学生の状況 (人) 平成28年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	747	372	1,119
学部学生	615	329	944
専攻科	—	9	9
修士課程	27	23	50
博士課程	105	11	116

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

11. 沿革

	年 月 日	
昭和	20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
	22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
	23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
	26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
	27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
	29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
	30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
	30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
	31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
	33. 7. 1	学位規定の制定認可（学位審査権）
	33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
	35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
	35. 5. 18	附属病院診療本館完成
	35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用
	36. 2. 10	旧診療棟を病棟（第6病棟）に改造
	36. 2. 20	紀北分院第2病棟改築完成
	36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
	37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
	38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
	38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
	38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
	39. 1. 11	学生定員（60名）の変更承認
	39. 12. 10	看護婦宿舎完成
	39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
	40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
	42. 3. 17	附属病院第5病棟完成
	42. 4. 1	学生部及び進学部設置
	42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
	43. 9. 26	紀北分院第1病棟改築完成
	44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
	44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成

年 月 日	
46. 3.26	大学院学生定員の変更承認
46. 7.17	紀北分院医師住宅完成
46. 7.20	紀伊分校（進学）体育館完成
46. 8. 1	応用医学研究所発足
47. 3.28	大学院学生定員の変更（108名）
48. 3.31	紀北分院手術棟完成
49. 1.29	大学院学生定員の変更（120名）
50. 4. 1	" （124名）
51. 3.31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立30周年記念式典举行
56. 3.31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5.14	附属病院別館病棟完成
61. 3.29	附属病院第5病棟改築完成
62. 5.31	附属病院第6病棟改築完成
63.11.15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3.15	附属病院第2病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6.25	附属病院第3病棟改築完成
3. 8.31	附属病院第1病棟改築完成
6.12.19	看護婦独身寮完成
7. 4. 1	附属病院特定機能病院の承認
7. 9.17	創立50周年記念式典举行
8. 4. 1	和歌山県立医科大学看護短期大学部設置
10. 9. 1	大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
10. 9. 7	新大学開講式
11. 3.24	大学・附属病院竣工式
11. 4. 1	教養部設置
11. 5. 8	新附属病院診療開始
11. 5.13	新附属病院外来診療開始
11. 9.12	生涯研修・地域医療センター開所式
12. 6. 1	救命救急センター設置
14. 3.20	大学グラウンド完成
15. 1. 1	ドクターヘリ就航
15.11.27	和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
16. 3.31	教養部廃止
16. 4. 1	和歌山県立医科大学保健看護学部設置
"	入試・教育センター設置
"	卒後臨床研修センター設置

年 月 日

- 17. 4. 1 和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程設置・博士課程再編
- 18. 4. 1 公立大学法人和歌山県立医科大学設置
- 〃 産官学連携推進本部設置
- 〃 地域・国際貢献推進本部設置
- 〃 教育研究開発センター設置
- 19. 3. 31 和歌山県立医科大学看護短期大学部閉学
- 19. 4. 1 健康管理センター設置
- 19. 10. 1 化学療法センター設置
- 〃 女性医療人支援センター設置
- 〃 地域医療マインド育成センター設置
- 20. 4. 1 医学部入学定員の変更（85名）
- 〃 助産学専攻科設置
- 20. 4. 1 大学院保健看護学研究科修士課程設置
- 21. 3. 25 株式会社紀陽銀行と連携協力に関する協定の締結
- 21. 4. 1 医学部入学定員の変更（95名）
- 21. 4. 1 医学部三葛キャンパス開設
- 21. 7. 20 みらい医療推進センターげんき開発研究所開所
- 21. 8. 3 みらい医療推進センターサテライト診療所本町開所
- 21. 12. 22 高度医療人育成センター竣工式
- 22. 4. 1 医学部入学定員の変更（100名）
- 〃 監査室設置
- 22. 8. 29 新紀北分院竣工式
- 22. 9. 24 新紀北分院開院
- 23. 4. 1 産官学連携推進本部に知的財産権管理センター設置
- 〃 和歌山県地域医療支援センター設置
- 〃 高度救命救急センター指定
- 24. 4. 1 法人経営室及び危機対策室（監査室を改組）設置
- 25. 4. 1 産官学連携推進本部に産官学連携・イノベーション推進研究センター設置
- 〃 和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科博士後期課程開設
- 25. 7. 10 住友電気工業株式会社と産学連携に係る包括的連携協定を締結
- 26. 3. 29 附属病院（東棟）竣工式
- 26. 4. 1 看護キャリア開発センター設置
- 26. 6. 23 2020 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会との大学連携協定の締結
- 26. 10. 1 臨床研究センター設置
- 27. 4. 1 緩和ケアセンター設置
- 27. 11. 1 和歌山県立医科大学創立 70 周年記念事業実施

12. 経営審議会・教育研究審議会

(1) 経営審議会

平成28年5月1日現在

氏名	現職	備考
岡村 吉隆	理事長	
塩崎 望	副理事長	
山上 裕機	理事（医学部長）	
吉田 宗人	理事（附属病院長）	
山崎 良彦	理事（事務局長）	
幸前 裕之	県福祉保健部長	学外委員
松村 理司	医療法人社団洛和会 洛和会ヘルスケアシステム総長	学外委員
細江 美則	太洋工業(株) 代表取締役社長	学外委員
山中 盛義	公認会計士	学外委員
田中 祥博	弁護士	学外委員

(2) 教育研究審議会

平成28年5月1日現在

氏名	現職	備考
岡村 吉隆	学長	
塩崎 望	副理事長	
山上 裕機	医学部長（理事）	
志波 充	保健看護学部長	
吉田 宗人	附属病院長（理事）	
赤阪 隆史	地域・国際貢献推進本部長	
伊東 秀文	産官学連携推進本部長	
井原 義人	学生部長	
池田 裕明	入試・教育センター長	
近藤 稔和	附属図書館長	
加藤 正哉	救急・集中治療医学講座教授	
山本 信之	内科学第3講座教授	
内海 みよ子	保健看護学部教授	
足立 基浩	和歌山大学教授（学外委員）	

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

ア 学部教育

- ・医学部と保健看護学部の共通講義において、両学部の学生が1つのテーマについて議論することで、将来の立場の違いを踏まえ意識の差異を明らかにし、共同作業を通して将来のチーム医療の素地をつくった。
- ・早期体験実習の他、医学部では老人福祉施設実習、保育園実習及び障害者福祉施設実習を、保健看護学部では「地域と連携した健康づくりプログラム」による病院実習を実施し、コミュニケーション能力やケアマインドを育成した。
- ・国際基準に準拠するため、平成27年度から1時限70分、1日5時限のカリキュラムとし、また国際化に対応するため英語教育の充実を図る目的で、1年生にTOEFLを受験させた。
- ・卒後教育の充実等について、保健看護学部と附属病院看護部で協議を行うため、保健看護学部教員と附属病院看護師で構成するユニフィケーション委員会が中心となり、意見交換会を実施した。

イ 大学院教育

- ・医学研究科修士課程において博士課程と共通の特別講義等を実施するとともに、保健看護学研究科博士前期課程において学生個々の関心に対応した選択ができるよう48科目を開講し、専門的知識と研究能力の向上を促進した。
- ・共通講義及び特別講義により専門知識や技術の修得を促進するとともに、企画立案能力向上のため、修士論文公開発表会及び研究等議会を開催し、発表を行った。
- ・優れた学術研究を行っている研究グループを助成する共同研究助成について対象グループを拡大し、大学院博士後期課程の者が代表者となっているグループも対象に加えた。

ウ 専攻科教育

- ・助産師として必要な基礎的知識・技術を主体的かつ意欲的に学習できるよう、分娩期の診断と分娩介助技術の修得のためのDVDを作成し、指導の際に活用した。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・医学部において授業相互評価の対象である授業を初めて行う教員及び希望者に対して教育評価部会委員3名が授業を聴講し、評価シートに従って評価を行い、評価結果を各教員及び所属長にフィードバックした。また、ベストティーチャー賞及びベストクリニカルティーチング賞に各部門から1名（1診療科）を選出するとともに、学内に掲示し、顕彰することで教員の意欲の向上をはかった。

- ・効果的な実習を行うため、保健看護学部教員と附属病院看護部が学生の心身の準備状態を確認しながら実習の年度計画を企画・調整した。
- ・利用者の利便性を図るため、医学系電子ブックを購入し、図書館ホームページにアップした。その結果、図書館閉館後も学内 LAN を介して閲覧が可能となった。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医学部においては、学生が担任教員に相談しやすい環境を整え、保健看護学部においては、クラス担任が随時個別面談を行った。また、全ての専任教員がオフィスアワーを設定するとともに、平成 26 年度に引き続き、毎週木曜日にカウンセリングルームを設け、学生の学習、健康、生活等の問題に対する支援を行った。
- ・医学研究科において社会人学生の新入生に長期履修制度を適用し、e-ラーニング（講義録画）を学生に提供することにより、研究環境についての支援を行った。
- ・長期履修制度や T・A（Teaching Assistant：授業助手）制度等の実施により、大学院生の研究環境及び研究生生活の継続に対する支援を行った。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置

- ・研究については、「がんや細胞内病原体に対する免疫に重要な樹状細胞の働きを生体内で可視化するイメージング解析技術の開発」や、「希少がんである十二指腸乳頭部がんのゲノム解読」の実施など、国内外の研究機関と連携して先進的な研究に取り組み、その成果を発表した。
- ・医学研究において必要とされる統計解析に関する知識を高めるため、本学研究者等を対象に「医学統計セミナー」を開催（延べ 133 名受講）し、さらに、臨床研究の実施の知識を高めるため、外部講師などによる「臨床研究セミナー」を開催（延べ 216 名）した。

(2) 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ・基礎医学部門の充実を図るため、ワーキンググループを開催し、「再生医療」、「がん」、「神経に関する領域」を新設する分野の候補とすることとした。
- ・研究者の研究意欲を高めるため、優れた研究を行い、将来、リーダーとして発展が期待できる若手研究者を顕彰した。
- ・企業からの委託に基づく治験の実施を促進するとともに、本学の研究者が主導する治験や臨床研究に対応できるよう、臨床研究センターにおいて人員体制を整備した。
- ・知的財産保護のために重要な資料となる「ラボノート」の配布を行った。また平成 27 年 5 月に知財コーディネーターを採用したことにより、本学の研究者からの相談等に迅速に対応でき、特許出願、審査請求等の取り組みを一層推進することができた。
- ・本学の重点課題について、講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を「特定研究助成プロジェクト」と位置づけて、研究支援を行った。

3. 附属病院に関する実施状況

(1) 医療の充実及び実践に関する目標を達成するための措置

- ・附属病院において、平成 26 年度の手術室及び内視鏡室の増設並びに化学療法センターの増床に続き、平成 27 年 4 月に「緩和ケアセンター」を開設し、がん患者の早期からの緩和ケア提供体制を整備したことにより、がん治療体制の更なる強化を図った。
- ・がん診療に携わる医師や医療従事者を対象とした各種研修会を附属病院本院及び地域がん診療連携拠点病院等で開催し、医師及び医療従事者の知識及び資質の向上に努めた。
- ・県内の救急医療において十分な機能を果たした結果、厚生労働省が行う救命救急センター充実段階評価で全国 271 施設中 6 位（うち、高度救命救急センターでは全国 36 施設中 3 位）に順位付けされた。
- ・患者のスムーズな受入と退院に向けた支援、療養生活にまつわる相談支援を効果的に進めるため、退院支援や相談事務を担当する「地域連携室」と病床管理を担当する「病床管理センター」を統合し、「患者支援センター」を平成 28 年度から開設する準備を進めた。
- ・新設診療科（リウマチ・膠原病科、形成外科）を設置したことにより、専門的で高水準の医療を患者に提供できることとなった。
- ・患者視点からの課題等を把握するため、平成 26 年度に引き続き、他病院での実績を有する業者に委託のうえ患者満足度調査を実施した。

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・基幹災害医療センターとしての役割が果たせるよう、各種訓練を実施し、職員の危機意識の向上や災害時の役割について理解を深め、訓練の成果を踏まえたマニュアルの改正等を行った。
- ・紀北分院においては、地元消防、医師会、医療機関等との連携を強化し、病院群輪番制当直体制に参画した。
- ・連携登録医に対して、紹介患者の診療情報を参照できるシステムである、「青洲リンク」を文書発送時や病院訪問時にお知らせすることにより加入を促進した。
- ・遠隔医療支援システムを活用し、遠隔外来を実施するとともに、学内で開催されている講演を配信するなど、最新の医療情報等をより広く早く伝えることにより、地域医療を支援した。

(3) 研修機能等の充実に関する目標を達成するための措置

- ・専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、厚生労働省が定める「医師の臨床研修に係る指導医講習会の開催指針」に則った指導医講習会を開催し、40 名が講習を修了した。
- ・総合診療医の主な活躍の場である「地域包括ケアシステム」について修練、研究する場として紀北分院内に「地域包括ケア病床」を開設した。
- ・附属病院看護師の技術向上を促進するため、看護キャリア開発センターを中心として、

保健看護学部教員及び附属病院看護部が連携しながら、新人研修などの各種研修を行った。

4. 地域貢献に関する実施状況

- ・アンケートで要望の多い認知症や糖尿病に加えて熱中症や尿検査などの身近なテーマを選び、「最新の医療カンファランス」を開催し、県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学及び保健看護学の最新の研究成果等の情報を提供した。
- ・県内の小・中学生及び高校生を対象に出前授業を実施し、県内の多くの小・中・高生の医学及び保健看護学に対する関心を高めた。
- ・伊都橋本地域住民に対して医師による出前講座を実施し、疾病の早期発見や健康づくりに関する普及啓発を行った。
- ・住友電気工業株式会社との「包括的連携協定」に基づきマッチング交流会を開催するとともに、住友電気工業株式会社の持つ技術を医療分野に活かすための個別相談会を実施した。
- ・平成 27 年 11 月に、地域社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とした「関西公立医科大学・医学部連合」を設立した。
- ・平成 28 年 2 月に、本学と大阪府立大学との間で、それぞれの大学の特徴を活かしつつ、主に和歌山県内及び大阪府内の事業者を対象として、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに新事業創出等地域の産業振興に寄与することを目的とした「産学官連携基本協定」を締結した。

5. 国際交流に関する実施状況

- ・海外の 6 大学に対し、15 名の学生を派遣した。
- ・若手研究者に対して、海外の大学等において先進医療技術の見学や先進的研究活動への参加等の機会を提供することにより、医療技術、研究能力の向上を促進した。
- ・締結した協定に基づいて海外の大学との学術交流や学生交流を計画的に実施するとともに、新たにヤンゴン看護大学、ジェネラルホスピタル、ヤンゴン第一医科大学、延世大学、高麗大学及びハワイ大学と交流協定を締結した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 法令及び倫理等の遵守並びに運営体制の改善に関する実施状況

- ・理事会、教育研究審議会その他各種会議等において、理事長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定を行うとともに、組織全体における問題意識を共有し、決定事項の円滑な実施に向け、適切な進捗管理及び組織内の連携を図った。
- ・定期監査・臨時監査・無通告検査の実施とともに、「公的研究費不正防止計画」に基づき、学内の責任体系を明確化するとともに不正防止推進部署を設置し、公的研究費に関わる全ての構成員を対象とした誓約書の徴取及びコンプライアンス研修の実施、研究費の運営・管理状況のモニタリングの実施、一定以上の取引実績のある事業者を対象とした誓約書の徴取及び制度説明会を実施した。また、「研究不正防止計画」に基づ

き、研究者を対象とした研究倫理教育を実施するとともに若手研究者の支援助言を行うメンターを各所属等に配置した。

- ・不正防止に関して、実効性のある体制を整備し社会への説明責任を果たすため、その取組状況等をホームページで学内外に公表するとともに、本学関係者（学生を含む。）への周知を図り意識を向上させるため不正防止ガイドブックを作成した。

2. 人材育成・人事の適正化等に関する実施状況

- ・教員については、教育、研究、臨床、組織貢献及び地域・社会貢献の5つの領域において、教員評価基準表に基づき、5段階評価で公平な評価を行った。
- ・育児休業代替教員制度や育児休業制度の周知を行い、女性職員が働きやすい環境づくりに努めた。
- ・教員については県内公的医療機関を中心に医師の配置を行い、事務職員については国等の他機関へ派遣した。

3. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・研修メニューの充実や新設など、事務職員研修体系の見直しを行った。
- ・職員の資質や専門性の向上等のための資格取得助成制度の対象資格を追加し、利用促進のための方策を検討した。

III. 財務内容の改善

1. 自己収入の増加に関する実施状況

- ・附属病院の経営状況について、毎月理事会に報告を行ったほか、経営委員会や学内関係者による会議において経営状況に関する情報共有、議論を行うことにより、経営の課題に対して早期に適切な対応を行った。
- ・病床利用率の向上を図るため、病床管理委員会を定期的で開催するとともに、病床利用実績を基に各診療科優先病床数を見直し、実態に即した効率的な病床の振り分けを行った。
- ・地域のニーズに対応し、医業収入を確保するため、糖尿病予防指導管理料の届出により、腎症指導を開始したほか、医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算、データ提出加算及び地域包括ケア入院医療管理料の届出を新たに行った。

2. 経費の抑制に関する実施状況

- ・委託業務内容を精査し、契約内容の見直し等を行ったことにより、管理的業務にかかる委託費を11百万円削減した。
- ・新規採用職員を対象として法人経営や予算に関する研修会を開催し、経営状況等に関して意識啓発を実施した。
- ・経営管理会議を開催し、経営状況とその分析についての情報共有を図るとともに、経営改善に向けた取組の一環として地域包括ケア病床を開設した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・運用額の増額、運用日数の増加及び年度途中での引合の実施の結果、平成 26 年度と比較し、利息収益が増加し、余剰資金の効果的・効率的な運用を行うことができた。

IV. 自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

- ・平成 26 事業年度における本学の業務実績に関する自己点検・評価結果については、ホームページにおいて「平成 26 事業年度における業務実績報告書」として公表した。また、県評価委員会の評価結果及び提言については、教育研究審議会、経営審議会及び理事会に報告を行うとともに、学内所管部門にフィードバックして対応方策等の検討を行った。これらのうち、平成 27 年度において対応可能なものについては迅速に対応するとともに、必要に応じて平成 28 年度計画へ盛り込んでいくこととした。
- ・大学認証評価については、平成 26 年度末に自己点検・評価報告書を作成して認証評価機関に提出し、平成 27 年度に実地調査を受審し、大学基準に適合していると認定を受けることができた。
- ・病院機能評価については平成 25 年 1 月に受けた病院機能評価結果を踏まえ、病院機能評価認定更新対策委員会を開催して、今後に向けた取組について協議を行った。
- ・医学部の国際基準に基づく分野別認証評価については、自己点検評価書を作成し、認証評価機関に提出し、これに基づく実地調査を受審した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・本学における研究の成果や診療等への取組について、記者発表を行うとともに、発表内容を大学ホームページに掲載し広く学外に発信した。
- ・創立 70 周年記念事業の実施により、学内外に本学の存在意義をアピールすることができた。

V. その他業務運営

1. 施設及び設備の整備・活用等に関する実施状況

- ・施設・設備長期修繕計画に基づいて、附属病院自動火災報知設備更新工事、RI 棟他シート防水改修工事等を実施した。
- ・研究者の研究活動及び学生の学習環境の改善のため、学内に無線アクセスポイントを設置し、Wi-Fi 環境を整備した。

2. 安全管理に関する実施状況

- ・平成 26 年度に倉庫内の医療機器等について洗い出しを行い、平成 27 年度はその結果を基に、医療機器の更新を行った。
- ・監視カメラを管理棟に 6 台新設、病院棟（中央棟）1 階に 9 台増設し、セキュリティを強化した。
- ・紀北分院内の全職員を対象とした院内訓練等の実施や院外の広域的防災訓練への参加

を通じて、消防・防災に関する職員の意識向上や防災体制の整備に努めた。

3. 基本的人権の尊重に関する実施状況

- ・全職員を対象に「全学人権研修」を実施し、職員の人権意識を向上させた。
- ・学内ホームページの職員相談のコーナーに、本学のハラスメント防止規程を掲載し、教職員に対する注意喚起を行った。